

設計等委託における総合評価方式の一部改正について

このたび、「公益財団法人東京都道路整備保全公社 設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱（試行）」の一部を下記のとおり改正することとしましたのでお知らせします。

1 改正の内容

- 価格点に係る基準価格の算出方法を次のとおり見直すこととします。

(1) 土木設計委託

基準価格の設定範囲の上限値を予定価格の10分の8から10分の8.1に改めるとともに、一般管理費等の乗率を10分の4.8から10分の5に改めます。

(2) 建築設計委託

基準価格の設定範囲の上限値を予定価格の10分の8から10分の8.1に改めます。

(3) 測量委託

諸経費の乗率を10分の4.8から10分の5に改めます。

(4) 地質調査委託

諸経費の乗率を10分の4.8から10分の5に改めます。

- 「環境への配慮実績」の評価対象として、とうきょう森づくり貢献認証制度による認定に加え、SBT認定※1及びエコ・ファースト制度による認定※2も追加します。

		評価項目	配点	満点
技術点	①企業の経歴等 (抜粋)	災害協定締結の実績	1	1
		環境への配慮実績	1	
		雇用・就業への配慮実績	1	
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	1	

※1 パリ協定が求める水準と整合した企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を認定機関が認めたもの

※2 企業が地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など自らの環境保全に関する取組を約束し環境大臣が認定するもの

- 「女性活躍推進の実績」の評価項目を単独項目での加点とします。

		評価項目	配点(点)	満点(点)
技術点	①企業の経歴等 (抜粋)	災害協定締結の実績	1	1
		環境への配慮実績	1	
		雇用・就業への配慮実績	1	
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	1	
		女性活躍推進の実績	1	

		評価項目	配点(点)	満点(点)
技術点	①企業の経歴等 (抜粋)	災害協定締結の実績	1	1
		環境への配慮実績	1	
		雇用・就業への配慮実績	1	
		仕事と家庭の両立支援配慮実績	1	
		女性活躍推進の実績	1	

- 「女性活躍推進の実績」を評価する際、新たに女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した場合、届出日が令和4年4月1日以降かつ届出日から2年を経過するまでの間は、特例措置※として加点措置を講じます。(※令和8年度までの措置とします。)

評価項目		配点(点)	満点(点)
女性活躍推進 の実績	東京都女性活躍推進大賞、えるぼし認定	1	1
	一般事業主行動計画の策定(特例措置)	0.5	

2 適用日

令和6年11月1日以降に公告等を行う案件から適用する。

【問合せ先】
総務部計理課契約係
直通03-5381-3372